

平成 27 年第 12 回加西市教育委員会会議録

1. 開会日時 平成 27 年 12 月 25 日（金） 13 時 30 分
2. 閉会日時 同 日 14 時 30 分
3. 開催場所 加西市役所 1 階多目的ホール
4. 出席者 教 育 長 高 橋 晴 彦
委 員 荒 木 貴 子
委 員 渡 邊 隆 信
委 員 内 藤 堯 雄
委 員 多 田 久 子
5. 上記出席者及び傍聴人を除き、会議に出席した者の氏名
教育次長 小 林 剛
市参事（子育て未来政策担当） 前 田 政 則
教育総務課長 中 倉 建 男
学校教育課長 柿 本 博 司
こども未来課長 伊 藤 勝
生涯学習課長 森 幸 三
総合教育センター所長 安 富 均
図書館主幹 高 井 聡 子
生涯学習課主幹 永 井 信 弘
教育総務課総務係長 伊 藤 陽 子

6. 付議事項

議案第 5 5 号 加西市立総合教育センター条例施行規則の一部改正について

7. 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

8. 質問及び討議の内容

議案第 5 5 号 加西市立総合教育センター条例施行規則の一部改正について

総合教育センター所長より、加西市立総合教育センター条例施行規則の一部改正について、委員会の議決を求めるものと説明する。

条例第5条について、開館時間を月曜日から金曜日の午前8時45分から午後8時30分と、土曜日は午前8時45分から午後5時00分とあるものを、土曜日を除くように改正するものである。また、6条については、追加で土曜日を休館日とするように改正するものである。

教育委員より、当初土曜日に想定していた利用者について質問があり、総合教育センター所長より、学校の教職員と自主研究者の利用を考えていたが、実際は利用が無いと回答する。

教育委員より、教職員以外から利用の希望は無いのかとの質問があり、総合教育センター所長より、ほとんど利用は無いと回答する。別途、総合教育センター主催の研修で土曜日を開館することはある。要望等があれば、開館の調整を行うと回答する。

9. 議決事項

議案第55号 加西市立総合教育センター条例施行規則の一部改正について

原案どおり可決

10. 報告事項

(1) 教育長の報告

この1月間の主な事項について7項目を報告する。

1. 富田小学校家庭調査票紛失事案について、その後の対応等について報告する。

臨時教育委員会後、直ちに臨時校長会を開催し、報告、対応、指導の徹底を行った。

同日夕方より、校長と当事者、教頭と主幹教諭の2班で保護者宅に報告とお詫びに伺い、翌日12月9日で校長と当事者によりすべての保護者へのお詫びを行った。

12月10日に記者発表と議会への報告を行った。管理の徹底だけでなく、業務の仕方といった根本から見直す必要があるとの意見もあり、教育長名で、学校長あてに個人情報適正な管理について文書通知した。

2. 12月議会の質疑、一般質問について内容報告をする。

3. 12月12日にネット見守り隊合同研修会と街頭指導を実施した。

兵庫県警サイバーパトロールモニター、インターネットルール作り等を務められている筒崎さんより、「意外と知らないインターネットやスマホ、タブレットの落とし穴」の題で講演を頂いた。その後、青少年非行防止、健全育成キャンペーンを実施した。

4. 12月13日に、公民館登録グループの集い（合同研修会 露の都氏の講演と落語）を実施した。

5. 12月15日に、総務委員会が開催された。

西在田小学校の位置の変更については、質問も無く全会一致であった。補正予算において、(仮称)加西こども園仮設工事と債務負担に関連して、工事中の安全性確保についての確認があった。

6. 12月19日に、富田小学校南校舎竣工式が行われた。

7. 12月21日、本会議の最終日に、条例、補正予算が可決された。

(仮称)加西こども園の平成29年4月開園に向け、早期の工事着工ができるよう、仮設園舎の整備等、入札執行、契約等の準備を進める。

(2) 教育総務課長の報告

教育総務課長より、教育施設耐震化工事等進捗状況について報告する。完成した工事については報告を省略する。西在田小学校地震改築工事は、屋根工事が終わり内装・設備・仕上げ工事を行っている。九会・賀茂・下里小学校耐震補強工事は、部分的に引き渡しを行い、あとは仕舞工事だけである。北条東小学校多目的棟新築工事は、基礎工事中である。下里・九会小学校屋外整備工事は、土工事及び準備工事中である。

(3) 学校教育課長の報告

学校教育課長より、平成27年度文部科学大臣優秀教職員表彰について報告する。北条小学校の音楽専科の教諭に、高度な専門性と実践的な指導力に対して文部科学省から優秀教職員表彰がされた。この教諭は、平成24年度に兵庫県優秀教職員表彰も受賞されている。昨年度も賀茂小学校の主幹教諭が受賞しており2年連続である。また、兵庫県功労者表彰として、善防中学校長が兵庫県公館において表彰された。

続いて、個人情報の適正な管理(簡易マニュアル作成)について報告する。12月中に、市教育委員会で作成したサンプルをもとに、各学校において簡易マニュアルの作成を行った。これにより、教職員の意識を高めるとともに、市内での異動があった際にもスムーズな対応ができるように考慮した。そして、市内16校において情報管理についての徹底を図った。

教育委員より、個人情報管理簡易マニュアルにある個人情報保護管理委員会は、情報流出等が発生した場合に設置するののかとの質問があり、学校教育課長より、組織はあらかじめ設置しており、緊急時には、その委員会で情報を共有し協議等を行うと回答する。

(4) こども未来課長の報告

こども未来課長より、平成28年度入所申込児童数の状況について報告する。平成28年度

の入所者数は、1,195人であり、前年並みの数字である。新規と継続の合計した数字であり新規の数は減ることもある。北条東こども園については、17名の応募があり抽選により10名を決め、抽選に外れた7名は、他の園に変更していただいた。西在田幼稚園に13名の申込みがあったので、来年度は開設する準備を進めている。

教育委員より、入所申込児童数の状況について、北条東こども園の応募状況が定員オーバーである。新しい施設であり、3歳からの教育利用という新しい取組もされているが、市内の通園区域が遠方の方も希望されているのかとの質問があり、こども未来課長より、遠方ではないのだが、応募人数17名中7名が、北条東小学校区以外であった。大部分は北条小学校区であったと回答する。

教育委員より、利用形態として、教育利用と保育利用があるが、傾向としては、長時間の保育サービスを希望される方が多いのかとの質問があり、こども未来課長より、長時間保育を希望される方が多いということもあるが、加西市の教育利用の受け皿が少ないという理由もある。ニーズとしては、教育利用の受け皿を拡幅していくことにより、教育利用を希望する方が増えていくと思うと回答する。

(5) 生涯学習課長の報告

生涯学習課長より、吸谷廃寺確認調査結果について報告する。吸谷廃寺は奈良時代はじめの寺院跡であり、加西市吸谷町の慈眼寺を中心とした場所に建てられていたことが分かっている。吸谷廃寺の礎石群は、寄せ集められ慈眼寺本堂庭園に庭石に使われている。この礎石群は市文化財に指定されている。慈眼寺にはお堂と庫裏があるが、今回、庫裏の老朽化により、取り壊し、発掘調査をしたところ、古代寺院土台部分に当たる「基壇」跡が見つかった。基壇の形状や出土した瓦から7世紀後半～8世紀前半のものであることが分かった。

続いて、善防公民館「なつかしの正月遊び」について報告する。昔からの遊びを楽しんでもらおうということで、1月24日（日）9時30分から善防公民館芝生広場にて開催する。

(6) 図書館長の報告

図書館主幹より、年末年始の休館等について報告する。図書館では12月28日（月）～1月4日（月）までを休館としている。それに伴い、貸出日数を増やしている。本・雑誌は3週間、AVは2週間にそれぞれ1週間増やしている。

(7) 総合教育センター所長の報告

総合教育センター所長より、加西市子ども情報誌冬号発行について報告する。12月1日に

市内幼稚園、幼児園、こども園、保育園、小・中・特別支援学校、公民館等に 4,600 部を配布した。

続いて、平成 27 年度インターネット等の使用についてのアンケート調査について報告する。昨年に引き続き、市内の小学 1 年生～中学 3 年生を対象にアンケートを行った。質問内容については、若干変更を加えている。昨年に比べてスマホの所持や利用が急激に増加している。アンケートの分析結果を説明する。今後の対策については、家庭におけるルールづくりが第一であるとする。学校における情報モラル教育の推進、学校の児童会・生徒会等による啓発やルールづくりが大切である。各学校で、自校の調査結果を分析し、その特徴について、児童・生徒・保護者に対して柔軟に対応してもらおう。

教育委員より、インターネット等の使用についての今後の取組は、適切であると思う。家庭でのルールづくりが大切であることを保護者の方にも知ってもらいたい。家庭や学校で取り組んでいただきたいとの意見がある。

教育委員より、インターネット等の使用について、保護者の方に危険性を認識していただくのが、大切だと思う。学校でも保護者向けの講演会を定期的で開催されているが、私も参加すると、知らない情報を得ることができ、いかに危険かということがわかる。保護者全員が参加することは難しいと思うが、危険であるということを知らせることが大事である。講演会に参加されない方にも、何らかの方法で危険性を周知する必要があるとの意見があり、総合教育センター所長より、昨年度と同様に、アンケート結果を踏まえた、注意喚起のリーフレットを作成し、市内の全児童・生徒に配布する予定である。また、学校での講演会も定期的で開催すると回答する。

教育委員より、インターネット等の使用の取組の中で、生徒会でのルールづくりの項目があるが、子ども同士が話し合っただけでルールを考えることは有効なことである。自分達で決めたことは浸透していくと思うとの意見がある。

11. 協議事項

なし

12. 教育委員の提案

なし

13. 今後の予定について

- ・平成 28 年第 1 回定例教育委員会 1 月 28 日（木）13:30～ 市役所 1 階多目的ホール
- ・平成 28 年第 2 回定例教育委員会 2 月 23 日（火）13:30～ 市役所 1 階多目的ホール

この会議録は、事務局職員が作成したものであるが、真正であることを認めここに署名する。

平成 27 年 12 月 25 日

出席者

(出席者署名)